

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。現場経験、講師経験豊富な企業と連携し教育を提供。カリキュラム、授業手法等、教材作成等の助言の協力が得られる体制がとれる企業を選定。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。これらに基づき、カリキュラム検討会議で審議し、学校長許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年6月15日現在

名前	所属	任期	種別
並木 慎也	一般社団法人アイビューティー協会 事務局長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
横井 拓徹	株式会社 2nd GENS 店長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
西 純治	株式会社 fifth 執行役員	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
古島 暉大	学校法人滋慶学園 常務理事	令和8年4月1日～令和10年3月 31日(2年)	—
川戸 功一	東京ベルエポック美容専門学校 学校長	令和8年4月1日～令和10年3月 31日(2年)	—
三井 真以子	東京ベルエポック美容専門学校 運営本部長	令和8年4月1日～令和10年3月 31日(2年)	—
岩本 理絵	東京ベルエポック美容専門学校 美容師科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年5月27日 9:30～11:30

第2回 令和7年10月28日 9:30～11:30

第1回 令和8年5月26日 9:30～11:30

第2回 令和8年10月27日 9:30～11:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

業界の意見では、社会人基礎力が課題として上がった。生活習慣・仕事をする上での姿勢、敬語の使い方、他者を巻き込む力である。求められる人材としては元気で挨拶がしっかりでき、当たり前のことあたりまえにできる人材。また業界の教育の部分に変化があり、褒める教育というも取り入れている。小さいことでもできたら評価ししっかりその子を見てあげることが大切。教える側の教え方にも力を入れている。またSNS教育も増えてきている。

学校ではセルフマネジメントを業界講話にも取り入れたり成功体験を積ませて自己肯定感をつけ学生モチベーションを上げることを意識して取り組んでいる。またスモールステップできる目標を作りながら成長を実感できるプログラムも取り入れ実施していく。引き続き人間教育としてキャリア教育に注力する。また最近SNSが必要とさせる環境で学生のうちから発信出来たほうが良いというご意見から、SNS授業を強化し、その授業では業界の方のテクニックや大事にしていることを学び、学生が継続してできるようになる仕組みをつくっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、業界と連携し、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。そのため、特に演習科目においては現場で活躍するプロが講師として授業を行っている。卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに企画立案・実施達成度評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1.美容教育の実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に説明を行い教育連携に賛同していただいた企業と教育締結を結ぶ。

2.美容師養成に関わる各種法律の要件に合致する実務者を派遣していただき、1)と同様の打合せを実施し授業の質の均一化を図る。

3.美容関係業界の実務者による実技指導を通じて美容技術や接客サービス方法など卒業後即戦力となる技術の享受を演習授業として行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。

4.授業での学生評価は本校学則に準拠しており平素の出席状況での期末試験受験可否と学期末に実施する定期試験の成績にて評価を授業実施者(連携企業職員)が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	美容師に必要な総合的な技術を習得する。就職後の即戦力となるためのアシスタント技術から業界の動向を考慮した実践的な技術・知識を学ぶ。	Aminternational株式会社 色彩活用研究所株式会社 株式会社コトカ 一般社団法人日本ウェディングスタイリスト協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修諸規定に定められている通り、教職員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の修得、向上させるために行うことを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月4日(水)	対象:	専任教員
内容:	国家試験100%学科の取り組みを聞き、自校でできることを考える		
研修名:	J-WEB教員向けガイダンス	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月12日(木)	対象:	専任教員
内容:	JWEBを活用し学生支援研修		
研修名:	国家試験研修会	連携企業等:	理美容教育センター
期間:	令和8年1月20日(火)	対象:	専任教員
内容:	国家試験の審査方法研修		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	カウンセリング研修一次	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年9月17日(水)	対象:	専任教員
内容:	カウンセリングマインドを学び、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す		
研修名:	キャリア教育インストラクター研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和8年1月23日(金)	対象:	専任教員
内容:	成長の原則＝3つの行動原則、セルフマネジメントの重要性を学生に伝えるアプローチ		
研修名:	生成AI リスキリング研修	連携企業等:	労働局
期間:	令和7年8月4日(火)～8月7日(金)	対象:	専任教員
内容:	新しいスキルを習得することにより、業務の効率化や問題解決能力が向上し、個々の生産性を高める		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	理容師美容師養成施設教員資格認定研修会	連携企業等: 日本理美容協会
期間:	令和8年6月3日(日)~6月28日(土)	対象: 兼任教員
内容	各専門科目(衛生管理)教員資格を取得する	
研修名:	理容師美容師養成施設教員資格認定研修会	連携企業等: 日本理美容協会
期間:	令和8年8月3日(日)~8月23日(土)	対象: 兼任教員
内容	各専門科目(運営管理)教員資格を取得する	
研修名:	理容師美容師養成施設教員資格認定研修会	連携企業等: 日本理美容協会
期間:	令和8年8月30日(日)~9月20日(土)	対象: 専任教員・兼任教員
内容	各専門科目(保健)教員資格を取得する	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネージメント>研修 I	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和8年5月20日(水)	対象: 専任教員
内容	クラスの成長を促すコーチングの基礎を学び、実践することができるようになる	
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和8年6月4日(木)	対象: 専任教員
内容	国家試験100%学科の取り組みを聞き、自校でできることを考える	
研修名:	カウンセリング研修二次	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和8年9月16日(水)~令和8年9月18日(金)	対象: 専任教員
内容	カウンセリングマインドを学び、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価の内容を審議・評価することを通して、学園に理念でもある4つの信頼(学生、保護者、高校、業界、地域)に基づく、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的・目標	理念・目的・育成人物像
(2)教育課程、教育の実施、学修成果	教育課程の編成、授業科目、教育内容、単位・卒業認定、目標の設定と評価
(3)学生受入れ学生支援	学生募集及び入学者の選抜、収容定員管理、自主学習促進支援、修学支援、生活支援
(4)教員・教育実施組織	教員の配置、募集、採用、組織編制、教員の資質向上
(5)教育環境	環境整備、安全対策、防災組織、施設・設備等
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	中期事業計画と財務基盤、学校運営、学校評価の実施と改善活動、情報公開

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また、委員から上がった詳細の意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。登校習慣の身につけていない学生や合理的配慮が必要な学生への対応、および教育については社会背景の要請に適切にブラッシュアップし学内実習や各導入教育等、見直し・対策を立て、職業意識をもって行動できるよう全ての授業において人間教育を軸に取り組みを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
関 久美	ピラス株式会社 アテンダントスタッフ人事部 部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	業界団体
卯月 睦彦	敬愛学園高等学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係
空田 真之	協和物産株式会社 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域関係
福島 賢太	playce 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
新田 あかり	保護者代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbe.ac.jp/school/syokugyou>

公表時期: 令和8年6月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業生の離職防止等)を具体化するため、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員との間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出た意見を実行案へと反映させている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	理念・目的・育成人物像
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.tbe.ac.jp/school/info>

公表時期: 令和8年6月15日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容師科)															
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		関係法規・制度	美容師法の目的、定義、美容師教育・試験、美容師免許、開設の届出と衛生措置、行政を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	公衆衛生の進歩と美容業との関係を理解し、環境衛生全般および美容器具・美容用具を取り扱う上での消毒法や感染症の総論と各論を学ぶ。	1後・2通年	90	3	○			○				○
3	○		保健	お客様の人体、皮膚にふれる上で、どのような構造をしているかを知り、その人体、皮膚構造と機能を学ぶ。薬剤を使用し、お客様の人体、皮膚に触れる上で、構造と機能、美容業務における関係性を学ぶ。	1通年・2年前	90	3	○			○				○
4	○		化粧品化学	化粧品概論、原料、基礎化粧品およびメイクアップ用、頭皮、毛髪用、芳香製品、特殊化粧品の性質、性状、効果、取り扱いを学ぶ。	2年通年	60	2	○			○				○
5	○		文化論	日本の美容業の歴史、日本のファッション文化の変遷とその背景、西洋のファッション文化史、礼装の種類を学ぶ。	1前・2後	60	2	○			○				○
6	○		美容技術理論	美容全般にかかわる技術の理論、取り扱う器具、薬剤知識を学ぶ。(美容サロン技術、エステ、ネイル、メイク、着付け技術)美容全般にかかわる技術を総合的に学ぶ。	1・2通年	150	5	○			○				○
7	○		運営管理	接客、マーケティング、開業知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○				○
8	○		美容実習	美容の基礎技術、器具の取り扱い等の基礎技術(ワインディング技術、オール・ウェーブ・セッティング技術と衛生)の取り扱い、および美容各技術を総合的に習得し国家試験課題の技術・衛生上の取り扱い試験内容を把握し、時間内に完成させる。	1・2通年	900	30			○	○				○
9	○		美容総合技術	美容師に必要な総合的な技術を習得する。就職後の即戦力となるためのアシスタント技術から業界の動向を考慮した実践的な技術・知識を学ぶ。	1通年・2前	510	17	○			○				○
10	○		業界ゼミ	業界で活躍するプロから最新の技術と現場力を学ぶ。	1前	30	1	○			○				○
11	○		就職講座	美容業界の仕事、職種内容の理解を深め、職業選択を決める。また社会人に必要な身構え、気構え、心構えを身につける。	1・2通年	60	2	○			○			○	
合計					11	科目	2010時間67 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	定期試験及び臨時試験(論文・レポート含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。また、所定の教科科目及び所定の授業時間数【卒業認定要件:2010時間(67単位)】を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められた場合、卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	所定の教科科目及び所定授業時間数【卒業認定要件:2010時間(67単位)】を履修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。